

松島町子育て支援施設及び児童公園 個別施設計画

令和6年8月
松島町

目次

第1章	はじめに	
1	計画の背景・目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	計画の対象施設	2
第2章	現状の整理	
1	子育て支援施設の概要	3
2	子育て支援施設管理個票	6
(1)	児童館	6
(2)	高城保育所	8
(3)	磯崎保育所	9
(4)	松島保育所	9
3	児童公園の概要	9
第3章	施設管理の方向性	
1	児童館の管理運営	10
2	幼児教育・保育一元化のための認定こども園施設整備	10
3	認定こども園化による施設適正配置及び質の向上を 目的とした施設再編	10
4	民間活力導入による民営化の推進	10
5	児童公園の管理	10
第4章	計画の推進に向けて	11
1	計画の進捗状況	11
2	進捗管理	11

第1章 はじめに

1. 計画の背景・目的

全国的に公共施設等の大量更新時代が到来し、老朽化対策が課題となっており、長期的な視点での更新、複合化、転用及び長寿命化等の早急な計画策定が必要となっています。

こうした中、本町では、平成30年3月に町全体の長期的な財政見通しや人口動態を整理した上で、「松島町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」）を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示しました。

本町の公共施設全体の更新及び大規模改修に要する費用は、2047年までに約301億円となる一方で、当該費用への充当可能財源は約168億円の不足になると見込まれています。また、人口減少等に伴う町税、地方交付税の減少や高齢化による歳入歳出への影響も考えられます。これらの背景を踏まえ、総合管理計画では、公共施設等の管理に関する基本方針として、

- ①公共施設の施設総量（延床面積）を将来的に15%縮減すること
- ②定期的な点検を行い、公共施設の長寿命化を図ること

などが定められました。

本計画では、総合管理計画を踏まえ、児童福祉施設の中長期的なマネジメントを行うための方針として施設の現状を整理し、その方向性を明確にするため個別施設計画を定めるものです。

2. 計画の位置付け

総合管理計画は、本町の公共施設等に関する長期的・総合的な管理方針を提示するものであり、また、老朽化・耐震性の観点から喫緊に対応すべき公共施設の管理方針等を併せて示すものです。個別施設計画は、総合管理計画の方針と整合させつつ、個別施設（分類別）ごとに管理方針等を示し、具体的な運用を図るものとなります。

(子育て支援施設一覧表)

NO	名称	位置	建築年度	延床面積(m ²)	耐震基準	管理形式
1	松島町児童館	磯崎字浜 1 番地 2	H26	424	○	指定管理
2	高城保育所	磯崎字白坂 25 番地 4	S57	731	○	直営
3	磯崎保育所	磯崎字長田 80 番地 4	S54	389	○	R4 年度閉所 R5 年度解体
4	松島保育所	松島字町内 51 番地	S58	488	○	R4 年度閉所 R5 年度解体

引用：総合管理計画より

(児童公園一覧表)

NO	名称	位置	面積(m ²)	設置設備	備考
1	小石浜児童公園	松島字小石浜 19 番地 1	460	遊具	
2	垣の内児童公園	松島字普賢堂 7 番地 9	1,040	トイレ・遊具	
3	磯崎児童公園	磯崎字長田 80 番地 4	1,200	遊具	R5 年度廃止
4	上初原児童公園	初原字樋渡 31 番地 22	1,030	トイレ・遊具	
5	根廻児童公園	根廻字蒜沢 35 番地の 4	880	遊具・手洗い場	
6	松の杜ふれあい公園	高城字松の杜 10 番地	1,159	ベンチ	
7	光陽台児童遊園	磯崎字光陽台 62 番地 1	764	トイレ・遊具・ベンチ・水飲み場	児童遊園
8	高城浜児童遊園	高城字浜 1 番地 1	600	トイレ・遊具	児童遊園
9	高城児童公園	磯崎字蟹松 16 番地 1	725	遊具・ベンチ・水飲み場	
10	夕陽が丘児童遊園	磯崎字夕陽が丘 10 番地	543	遊具・ベンチ・水飲み場	
11	根崎山神児童公園	根廻字根崎山神 14 番地 1	1,299	トイレ・手洗い場	
12	白萩児童公園	磯崎字白萩 166 番地	996	トイレ・遊具・ベンチ・水飲み場	
13	品井沼児童公園	幡谷字前沖 57 番地	183	遊具	
14	小梨屋児童公園	高城字帰命院下一、21 番地 14	791	遊具・ベンチ	
15	華園児童公園	磯崎字華園 112 番地	1,467	トイレ・遊具・ベンチ	
16	間坂児童公園	松島字間坂 1 番地 33	277	遊具	
17	あさひ児童公園	高城字愛宕一、29 番地 24	272	遊具	
18	くぬぎ台児童公園	幡谷字浦ノ沢 11 番地 70	2,148	トイレ・浄化槽・遊具・ベンチ	
19	城内児童公園	高城字城内二、99 番地	1,162	トイレ・遊具・ベンチ・四阿	児童遊園
20	美映の丘児童公園	磯崎字美映の丘 119 番地	341	トイレ・遊具・ベンチ・四阿	児童遊園
21	本郷ふれあい児童公園	高城字根崎 29 番地	1,286	トイレ・遊具・ベンチ・四阿	児童遊園
22	あたご児童公園	高城字愛宕一、32 番地 9	231	遊具・ベンチ	

引用：総合管理計画より

第2章 現状の整理

1. 子育て支援施設の概要

本町においては少子高齢化が進み、出生数や就学前児童人口は減少傾向となつて

いますが、その一方、女性の社会進出に伴う就労機会や就労形態の多様化及び核家族化等社会情勢の変化により、子育て支援施設に対するニーズは増加傾向にあります。

町内の子育て支援施設は、総合管理計画策定当時には児童館 1 施設、保育所 3 施設が設置されていましたが、施設の老朽化や保育士不足、保育需要の増加と就学前児童人口の減少等の状況により、平成 27 年度から「松島町子ども子育て会議」や「松島町立保育所あり方庁内検討会議」等で基本方針について議論を重ね、平成 29 年度に「松島町立保育所再編計画」を策定し、民間事業者の参入も含め保育所再編に向けて検討してきました。

平成 30 年度には松島町社会福祉協議会への移管の方針を定め、「認定こども園建設準備委員会」での候補地選定、令和元年度の「認定こども園建設委員会」で協議進め、令和 5 年 4 月から松島町社会福祉協議会認定こども園が開園となりました。これにより町内の保育ニーズへの態勢が確保されたことから、施設の老朽化が著しい磯崎保育所及び松島保育所の 2 施設を令和 5 年 3 月 31 日に閉所し、現在では松島町児童館及び高城保育所の 2 施設となりました。

松島町児童館は、東日本大震災以後の平成 26 年に建設され平成 27 年 4 月から運営が開始された建設から 10 年経過の施設で、令和元年度から指定管理者制度を活用し、民間事業者が指定管理者となり運営・維持管理等を行っています。指定管理料については、令和元年度から令和 5 年度では年間 3,300 万円、令和 6 年度から 5 年間では年間 3,600 万円の委託契約を締結し運営を行っています。その他の支出としては、軽微な修繕で令和 5 年度までの 10 年間で約 20 万円の支出となっています。

高城保育所は、公立保育所で、東日本大震災などの大規模災害に伴う建物のへ大きな影響は少なかったものの、建築から 40 年以上が経過しており、経年劣化等により令和 5 年度までの 10 年間で約 800 万円の修繕及び改修を実施しています。

また、磯崎保育所及び松島保育所の閉所により、保育士が高城保育所に集約され、職員の配置数が改善され、定員に対する入所児童数についても余裕はありますが、0 歳 1 歳時の保育室面積が狭く、構造的に未満児の入所児童数増への対応が難しい等の課題もあり、今後の施設の在り方について検討が必要な施設となっています。

2. 子育て支援施設管理個票

(1) 児童館

○施設概要

<ul style="list-style-type: none"> ①建築年：平成26年 ②経過年数：10年 ③構造：木造平屋建 ④建築面積：453㎡ ⑤敷地面積：1,885㎡ ⑥土地所有：町有地 ⑦耐震基準：有 ⑧運営形態：指定管理（令和元年度から） ⑨設計費：2,939千円 ⑩施工管理費：2,147千円 ⑪建設費：159,028千円 	
<p>(児童館建設経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松島町エンゼルプラン（H15年3月策定）に多機能子どもセンター内の児童館機能として表記 ・次世代育成支援行動計画（前期計画）（H17年3月策定）にまつしまこども園内の児童館機能として表記 ・次世代育成支援行動計画（後期計画）（H22年3月策定）に児童館設置と表記 ・H25年度基本設計、実施設計 ・H26年度建築 ・児童館の整備に際し、財源として県補助金の「森林整備加速化・林業再生事業補助金」と起債は社会福祉施設整備事業を活用し、備品購入には震災復興基金を充てた。 ・H27年4月開館 	
<p>(現状と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びや体験を通して、子どもの生活の安定や情操を豊かにすることを目的とした施設 ・子育て中の親や乳幼児を支援する場、子どもたちが放課後を安心して過ごせる場として、子育て支援センター及び留守家庭児童学級の機能も持っている。 ・建築から10年が経過し、木製のテラスや屋根塗装、園庭への砂補充等定期的なメンテナンスが必要な箇所がでてきている。 	

○施設・設備修繕状況

(単位：千円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元
費用		0	0	158	0	0
内容	建設			網戸等		

年度	R2	R3	R4	R5	H27～R5合計
費用	0	0	0	0	158
内容					

○施設運営経費の推移

(単位：千円)

年度	H27	H28	H29	H30	R元
児童館費	16,458	19,359	19,333	20,801	34,081
うち 指定管理料					33,000

年度	R2	R3	R4	R5	R6(予算)
児童館費	34,075	33,903	34,322	42,720	40,363
うち 指定管理料	33,000	33,000	33,000	33,000	36,000

○施設の利用状況

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R元
児童館	5,872	4,269	3,297	3,318	4,180
たんぽぽ学級 (児童館内)	6,717	7,802	7,913	8,862	10,214

年度	R2	R3	R4	R5	H27～R5合計
児童館	972	1,723	2,121	3,175	28,927
たんぽぽ学級 (児童館内)	11,958	21,272	20,095	12,544	107,377

○今後の方向性（現状維持）

児童館は、建設から10年となる施設であり、耐震基準を満たしています。

町内の小学生以下の児童数は減少傾向にありますが、児童館や放課後児童クラブの役割、ニーズは高まっており、建築基準法第12条の規定に基づく3年ごとの定期検査により建物及び設備の現状を把握し、定期的なメンテナンスを行いながら安全に利用ができる環境を整え、施設の長寿命化を図っていきます。

運営については、引き続き指定管理制度により民間活力を導入し、適切な運営、維持管理を行います。

(2) 高城保育所

○施設概要

<p>①建築年：昭和57年 ②経過年数：42年 ③構造：木造平屋建 ④建築面積：731㎡ ⑤敷地面積：2,315㎡ ⑥土地所有：町有地 ⑦耐震基準：有 ⑧運営形態：直営 ⑨定員：120人 ⑩入所児童：95人</p>	
<p>(現状と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地のほぼ中心に位置していることから、基幹的保育施設と位置づけられる。 ・定員に対する入所児童数の余裕はあるが、0歳1歳時の保育室面積が狭く、構造的に未満児の入所児童数増への対応が難しい。 ・施設・設備の老朽化が進み、毎年修繕を実施している。 ・保育サービス：延長保育、特別延長保育（7:00～19:00）、土曜保育 	

○施設・設備修繕状況

(単位：千円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元
費用	1,498	1,256	244	283	1,052	242
内容	シロアリ被害 応急工事 遊具 トイレ等	建具調整・遊具 給食室排水 照明器具 トイレ等	畳 トイレ等	ドア 水道管 トイレ等	遊具 トイレ 下水道 修繕	遊具 排水管 電気設備 トイレ等

年度	R2	R3	R4	R5	H26～R5合計
費用	167	591	888	1,112	7,333
内容	畳 照明器具 排水管等	床 畳 照明器具等 排水管等	給水管 フェンス 火災警報器 門等	遊具 電気設備 火災警報器 給排水管等	

○今後の方向性（現状維持又は立替）

高城保育所は、建築から40年以上経過された施設であり、耐震基準を満たしてはいますが、経年劣化等により建物や設備で毎年大小多くの修繕を実施している状況です。建築基準法第12条の規定に基づく3年ごとの定期検査により建物及び設備の現状を把握し、安全に運営できるよう維持管理を行い、令和10年度での第一幼稚園との統合に向けて検討・協議を継続します。

(3) 磯崎保育所

○施設概要

<p>①建築年：昭和54年 ②経過年数：44年 ③構造：木造平屋建 ④建築面積：398㎡ ⑤敷地面積：2,202㎡ ⑥土地所有：民有地 ⑦耐震基準：平成20年耐震工事済 ⑧運営形態：直営 ⑨定員：60人 ⑩入所児童：56人（令和4年度）</p>	
<p>(現状と課題) 令和5年3月31日をもって閉所 令和6年3月29日解体工事完了</p>	

(4) 松島保育所

○施設概要

<p>①建築年：昭和58年 ②経過年数：40年 ③構造：木造平屋建 ④建築面積：488㎡ ⑤敷地面積：1,395㎡ ⑥土地所有：民有地 ⑦耐震基準：有 ⑧運営形態：直営 ⑨定員：60人 ⑩入所児童：48人（令和4年度）</p>	
<p>(現状と課題) 令和5年3月31日をもって閉所 令和6年3月29日解体工事完了</p>	

3 児童公園の概要

本町には、5箇所の児童遊園を含む22箇所の児童公園が整備されているが、令和5年度をもって磯崎児童公園を廃止したため現在は21箇所となっています。

遊具は、「遊具の安全に関する基準（一般社団法人日本公園施設業協会）」に基づき、年1回、専門技術者による点検を実施し、施設の劣化や損傷を把握しており、必要に応じて修繕を実施しています。

○児童公園施設・設備修繕状況

(単位：千円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元
費用	449	413	456	442	383	428
修繕内容	華園児童公園 トイレ 白萩児童公園 ジャングルジム 本郷ふれあい児童公園 トイレ 松の杜ふれあい児童公園 外灯 高城浜児童公園 トイレ	白萩児童公園 外灯 高城児童公園 看板 夕陽が丘児童公園 滑り台	華園児童公園 トイレ 本郷ふれあい児童公園 外灯 光陽台児童公園 トイレ 白萩児童公園 ブランコ 根崎山神児童公園 手洗い場 根廻児童公園 ブランコ・手洗い場 垣の内児童公園 トイレ くぬぎ台児童公園 トイレ	華園児童公園 滑り台 本郷ふれあい児童公園 水飲み場 光陽台児童公園 外灯 小梨屋児童公園 ブランコ	華園児童公園 ブランコ 夕陽が丘児童公園 ブランコ	華園児童公園 滑り台・トイレ 白萩児童公園 ブランコ・トイレ 本郷ふれあい児童公園 トイレ 城内児童公園 トイレ・水飲み場 くぬぎ台児童公園 トイレ
遊具点検費用	17箇所 279	20箇所 309	20箇所 309	21箇所 314	21箇所 336	21箇所 345

年度	R2	R3	R4	R5	H26～R5合計
費用	269	273	86	273	3,472
修繕内容	華園児童公園 トイレ 本郷ふれあい児童公園 トイレ 垣の内児童公園 トイレ 根崎山神児童公園 手洗い場 品井沼児童公園 ブランコ	華園児童公園 トイレ 本郷ふれあい児童公園 トイレ 城内児童公園 水飲み場 根崎山神児童公園 トイレ 小石浜児童公園 ブランコ 高城浜児童公園 トイレ	光陽台児童公園 外灯 本郷ふれあい児童公園 トイレ 品井沼児童公園 水飲み場	白萩児童公園 水飲み場 夕陽が丘児童公園 ジャングルジム、 シーソー、柵 高城児童公園 ブランコ 品井沼児童公園 水飲み場	
遊具点検費用	20箇所 351	19箇所 330	19箇所 330	19箇所 308	3,211

第3章 施設管理の方向性

1. 児童館の管理運営

子育て支援施設の中心的な役割を担う児童館施設を、安心して安全に継続して利用できるよう、定期的なメンテナンスを行いながら環境を整え、施設の長寿命化を図っていきます。

運営については、引き続き指定管理制度により民間活力を導入し、適切な運営管理を行います。

2. 幼児教育・保育一元化のための認定こども園施設整備

松島町子ども・子育て会議から出された答申にある「幼児教育と保育環境に保育所や幼稚園の違いはなく、同じ松島町の子どもである」という理念を尊重し、平等な子育て環境を整備し、人口減少に応じた将来の就学前児童人口の減少や多様化する幼児教育・保育ニーズに対応し、効率的な施設運営を図っていく必要があります。

今後の幼児教育・保育施設の整備については、保護者の就労状況に関わらず一貫した教育・保育を提供できる施設として、認定こども園を基本として整備していきます。

3. 認定こども園化による施設適正配置及び質の向上を目的とした施設再編

出生数及び出生率が低下し将来的な就学前児童人口の減少が見込まれる中、町全体でのバランスの取れた施設配置の適正化を図るとともに、幼児教育・保育の質をさらに向上させるために、令和3年1月の議会全員協議会で示した令和10年度の高城保育所と第一幼稚園の統合・認定こども園化の方針実現に向けた検討・協議を継続し、施設再編成を行います。

4. 民間活力導入による民営化の推進

民間事業者による利用者サービス拡大や幼児教育・保育の質の向上を図るため、また、今後も厳しい財政状況が予想されることから、将来的な認定こども園の民設民営による施設再編成を推進していきます。

5. 児童公園管理の基本的な方針

遊具等の公園施設は、地域住民による清掃活動時に公園内の草刈り等のご協力をいただくとともに、遊具の安全に関する基準等の関係省庁が定める指針に基づく点検診断

を行い、必要に応じてその都度、維持管理・修繕・更新等に取り組み、未然の事故防止・安全確保に努めます。

また、遊具等施設の点検診断の結果及び将来の人口等の見通しを踏まえ、公園のあり方について検討します。

第4章 計画の推進に向けて

1. 計画の進捗状況

総合管理計画における子育て支援施設の総延床面積は2,041㎡となっており、そのうち磯崎保育所及び松島保育所を閉所し、2施設合計886㎡が令和5年度で解体済となり、43.4%縮減しています。総合管理計画で掲げる15%縮減の目標は子育て支援施設としては達成していますが、子育て支援の充実は松島町長期総合計画の重点戦略に位置づけられており、住民が安心して子どもを産み育てられる環境の向上のため施設の再編に取り組みます。

2. 進捗管理

本計画における方向性として、子育て支援施設については、松島の未来を担う子ども達が健やかに成長していける環境づくりのため、子ども子育て会議を中心とした組織及び利用者並びに地域住民の皆様等からの意見を尊重し、長期総合計画、総合管理計画、子ども・子育て支援事業計画等で定められた方針に沿って進めていくものとします。

また、児童公園については、安全に利用できる環境を整備に努め、設置されている遊具や便所等の施設定期点検結果や将来人口等の見通し等を踏まえ、公園のあり方について検討していくものとします。

なお、総合管理計画及び本計画の進捗状況との整合を図るとともに、社会情勢や制度改正、町の財政状況等計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。